

## FAO / WHO 合同食品規格計画

## 第 29 回 コーデックス総会

日時 : 2006年7月3日(月)～7月7日(金)

場所 : ジュネーブ(スイス)

## 仮 議 題

第 1 章 はじめに	
1 .	議題の採択、議事運営
2 .	第 57 回、58 回執行委員会の報告
第 2 章 手続き等に関する案件	
3 .	手続きマニュアルの改正
第 3 章 コーデックス規格と関連文書	
4 .	ステップ 8 の規格案と関連文書(ステップ 6, 7 を省略するための勧告を付してステップ 5 で提出されたもの及び迅速化手続きのステップ 5 で提出されたものを含む)
5 .	ステップ 5 の規格原案と関連文書
6 .	既存のコーデックス規格と関連文書の廃止
7 .	新規の規格及び関連文書策定及び作業中止の提案
第 4 章 計画及び予算に関する事項	
8 .	財政及び予算に関する事項
9 .	コーデックス委員会の戦略的計画
第 5 章 方針及び一般問題	
10 .	コーデックス委員会及び食品規格に関するその他の FAO 及び WHO の作業に対する FAO/WHO 合同評価の実施
a)	全般的な実施状況
b)	コーデックス部会の構成及び部会と特別部会の権限の検証
11 .	総会、部会及び特別部会の報告から提起された事項
12 .	コーデックス委員会とその他の国際組織との関係
13 .	コーデックスへの参加促進のための FAO/WHO プロジェクト及び信託基金
14 .	FAO 及び WHO から提起されたその他の事項

第6章	選出と指名
15.	コーデックス委員会議長・副議長の選挙
16.	コーデックス部会と特別部会の議長を指名する国の指定
第7章	その他の事項
17.	その他の作業
18.	報告書の採択

## 第 29 回コーデックス総会主要検討課題

日時：2006 年 7 月 3 日（月）～7 日（金）

場所：ジュネーブ（スイス）

## 主要議題の内容

## 仮議題 4 . ステップ 8、5/8 及び 5（迅速化手続き）の規格案及び関連文書

&lt; 食品添加物・汚染物質部会（CCFAC）&gt;

事項	概要
食品添加物のコーデックス一般規格（GSFA）の前文改訂案	GSFA に掲載されている添加物規定と、個別の食品規格に掲載されている添加物を整合化し、コーデックスにおける添加物規格の統一を目標とした GSFA 前文の改訂案。
GSFA の食品添加物条項案及び原案	GSFA に追加するための食品添加物条項案及び原案。
GSFA の付表 3 の修正	付表 3（GMP の範囲でいかなる食品にも使用可能な添加物の表）の適用から除外される食品分類の表を修正するもの。
GSFA の食品分類中 13.6 “ Food supplements ” に関する記述の修正	GSFA 食品分類中の 13.6 “ Food supplements ” に関して、分類内容の説明を『ビタミン及びミネラル補助食品のガイドライン』の定義に合わせて修正するもの。
食品添加物の国際番号システム（INS）の修正原案	添加物の特定のために用いられる国際的な番号システムへの追加及び改訂に関する修正原案。
食品添加物の同一性及び純度に関する規格	第 65 回 JECFA において設定された 7 の添加物及び 131 の香料の同一性及び純度の規格について採択に付されるもの。
一覧表 を含む食品中の汚染物質及び毒素に関するコーデックス一般規格（GSCTF）	昨年（2005 年）の第 28 回総会に一覧表 1（Schedule 1）を含めた GSCTF を送付していなかったことから個別のコーデックス最大基準値及びガイドライン値を廃止できなかったため、今回の総会において採択を求めるもの。
魚中の鉛の最大基準値案	魚中の鉛の最大基準値案として 0.3 mg/kg を総会に勧告するもの。
精米及び海産二枚貝中のカドミウムの最大基準値案	精米中のカドミウムの最大基準値案として 0.4 mg/kg を、海産二枚貝中のカドミウムの最大基準値案として 2 mg/kg を総会に諮るもの。

堅果類のアフラトキシン汚染の防止及び低減のための実施規範の付表原案 - ブラジルナッツのアフラトキシン汚染の防止及び低減に関する付則案	堅果類のアフラトキシン汚染の防止及び低減のための実施規範にブラジルナッツに関する記述を付表という形で追加したもの。
食品及び飼料中のダイオキシン及びダイオキシン類似 PCB 汚染の防止及び低減に関する実施規範案	様々な経路で食品を汚染するダイオキシン類及びダイオキシン類似 PCB の主要な発生源について、食品や飼料のダイオキシン類及びダイオキシン類似 PCB を削減する観点から、環境中への排出削減対策や食品への汚染低減対策について規範を示すもの。
原子力や放射能に係る緊急事態によって汚染された食品中の放射性核種の国際貿易において適用されるガイドライン値改訂原案	現在のコーデックス規格 (CAC/GL5-1989) を改訂するもの。緊急事態のみに適用され、通常のモニタリングの目的には適用されない。また、放射性核種は乳児への影響が特に大きいので、一般食品と乳児用食品それぞれに、別のガイドライン値を設定している。

< 食品表示部会 ( C C F L ) >

事項	概要
有機食品の生産、加工、表示及び流通に関するガイドライン：付属書 2 改訂案：表 3	食品添加物・汚染物質部会 ( C C F A C ) での作業を反映して、使用可能な食品添加物リストを改訂したもの。
トランス脂肪酸の定義原案 ( 栄養表示に関するガイドラインの修正原案 )	トランス脂肪酸の定義原案に合意し、本定義を栄養表示に関するガイドライン ( C A C / G L 2 - 1 9 8 5 ( R e v . 1 - 1 9 9 3 ) ) に収載するもの。
果実ジュース及びネクターの一般規格：加工助剤に関する表示条項	左記規格で承認されている加工助剤 3 剤について、アレルギーを引き起こす可能性があることから、食品表示部会において表示することが承認され、総会に承認を諮るもの。

< 分析・サンプリング法部会 ( C C M A S ) >

事項	概要
コーデックス規格に含まれる分析法及びサンプリング法	果実ジュース及びネクターの一般規格の分析法条項及び乳製品規格の分析・サンプリング法のリストの更新が第 27 回分析・サンプリング法部会 ( 本年 5 月 ) で承認され、総会に承認を諮るもの。

< 残留農薬部会 ( C C P R ) >

事項	概要
農薬の最大残留値案及び最大残留値原案 ( 乾燥チリペッパーの基準値案を含む )	JMPR での評価に基づき第 38 回残留農薬部会 ( 本年 4 月 ) で審議された 14 農薬の MRL 案及び 13 農薬の MRL 原案について、また乾燥チリペッパーに対する 44 農薬の MRL 案について採択に付されるもの。
結果の不確かさの推定に関するガイドライン案	「残留分析における GLP ガイドライン」に組込むことを目的として策定された、分析結果の不確かさの推定に関するガイドライン。

< 食品残留動物用医薬品部会 ( C C R V D F ) >

事項	概要
動物用医薬品の最大残留基準値案及び原案	JECFAでの評価に基づき第16回食品残留動物用医薬品部会(本年5月)で審議されたpirlimycin等、動物用医薬品4剤のMRL案について採択に付されるもの。
最大残留基準値の遵守を判断するのに適切であると認められる分析法の一覧	食品中の残留動物用医薬品の分析法一覧について、総会の承認を諮るもの。

< 食品輸出入検査・認証制度部会 ( C C F I C S ) >

事項	概要
リスクに基づく輸入食品の検査のための原則及びガイドライン原案	リスクを基にした輸入食品の安全管理に係る検査を遂行するための指針を定めたものであり、食品輸入管理制度ガイドライン(CAC/GL47-2003)の付属書として総会に諮るもの。
食品輸出入検査・認証制度においてツールとして使用するトレーサビリティ/プロダクトトレーシングの適用のための原則原案	政府機関が食品検査・認証制度においてトレーサビリティ/プロダクトトレーシングをひとつのツールとして活用する際に考慮すべき原則を定めたもの。

< 栄養・特殊用途食品部会 ( C C N F S D U ) >

事項	概要
乳児及び年少幼児用の穀物を主原料とする加工食品の規格改訂案	乳児及び年少幼児用の穀物を主原料とする加工食品の規格について、必須成分、添加物、表示等の規定を見直すもの。

< 穀物・豆類部会 ( C C C P L ) >

事項	概要
即席めん規格案	油揚げめん及び非油揚げめんについて規定した即席めんの規格案。

< 乳・乳製品部会 ( C C M M P ) >

事項	概要
チーズのコーデックス一般規格の修正案	チーズの一般規格に規定されている製品の定義において乳タンパク質の凝固を担保するためのタンパク質含有量の考え方を明示した修正案。
無糖脱脂れん乳と植物性脂肪の混合品規格案	乳成分を非乳成分で代替した、無糖脱脂れん乳と植物性脂肪の混合品規格案。
脱脂粉乳と植物性脂肪粉末の混合品規格案	乳成分を非乳成分で代替した、脱脂粉乳と植物性脂肪粉末の混合品規格案。
加糖脱脂れん乳と植物性脂肪の混合品規格案	乳成分を非乳成分で代替した、加糖脱脂れん乳と植物性脂肪の混合品規格案。

CHEDARチーズ規格改訂案	乳脂肪の量、個別チーズの詳細（形状、色調等）について分類して作成した、既存規格の改訂案。
ダンボチーズ規格改訂案	〃
乳清チーズ規格改訂案	製造工程別に製品の定義及び必須成分等の規定を示した既存規格の改訂案。
EDAMチーズ規格改訂原案	乳脂肪の量、個別チーズの詳細（形状、色調等）について分類して作成した、既存規格の改訂原案。
GOUDAチーズ規格改訂原案	〃
HAUTE-TÉチーズ規格改訂原案	〃
SAMSOEチーズ規格改訂原案	〃
EMMENTALチーズ規格改訂原案	〃
TIERZITZERチーズ規格改訂原案	〃
SANPOURANチーズ規格改訂原案	〃
PROBOLONEチーズ規格改訂原案	〃
CATTEGIチーズ規格改訂原案	〃
COMIÉチーズ規格改訂原案	〃
CREAMチーズ規格改訂原案	〃
CAMBERLチーズ規格改訂原案	〃
PREEチーズ規格改訂原案	〃
MOTZARELLAチーズ規格原案	乳脂肪の量、個別チーズの詳細（形状、色調等）について分類して作成した、規格原案。
DEIRIESPREDD規格原案	油脂部会（CCFO）で検討されている「ファットスプレッド及びブレンドスプレッドの規格案」との整合性を図るため策定された規格原案。

## 仮議題5．ステップ5の規格原案及び関連文書

< 総会（CAC） >

事項	概要
急速冷凍食品の加工及び取扱いのための勧告国際行動規範改訂原案	本行動規格案に規定されている内容がいくつかの部会にまたがることから、第27回総会（2004年）において、ステップ5までは文書でのやりとりで、また、それ以降はCCFHにおいて検討することを決定した急速冷凍食品に関する行動規範改訂原案。

< 食品添加物・汚染物質部会（CCFAC） >

事項	概要
食品添加物のコーデックス分類名及び国際番号システムの改訂原案	コーデックス規格「食品添加物国際番号システム」（CAC/GL 36-2003）のセクション2：食品添加物の機能分類、その下位分類及び定義についての改訂原案。
消費用アーモンド、ヘーゼルナッツ及びピスタチオ中の総アフラトキシンの最大基準値案	直接消費用アーモンド、ヘーゼルナッツ及びピスタチオ中の総アフラトキシンの最大基準値案を15 µg/kgから8 µg/kgに変更するもの。

缶詰飲料及びその他の缶詰食品中のスズの最大基準値原案	スズの基準値案を缶詰飲料 150 mg/kg、その他の缶詰食品 250 mg/kg とするもの。
----------------------------	--

< 分析・サンプリング法部会 ( C C M A S ) >

事項	概要
分析（試験）結果の違いに起因する紛争を解決するためのガイドライン原案	輸出国と輸入国で分析結果が異なる場合に生じる紛争を解決するためのガイドライン原案。

< 残留農薬部会 ( C C P R ) >

事項	概要
農薬の最大残留値原案	JMPR での評価に基づき第 38 回残留農薬部会（本年 4 月）で審議された 2 農薬の MRL 原案についてステップ 5 での承認を求めるもの。

< 食品残留動物用医薬品部会 ( C C R V D F ) >

事項	概要
動物用医薬品の最大残留基準値原案	JECFA での評価に基づき第 16 回食品残留動物用医薬品部会（本年 5 月）で審議した 2 動物用医薬品の MRL 原案についてステップ 5 での承認を求めるもの。
食品中の残留動物用医薬品の管理に関する規制プログラム確立のためのガイドライン改正原案	食品供給目的に飼育される動物に関して、残留動物用医薬品管理プログラムを確立・導入するためのガイドライン原案。

< 栄養・特殊用途食品部会 ( C C N F S D U ) >

事項	概要
乳児用調製粉乳及び特殊医療を目的とした乳児用調製粉乳の規格改訂案 セクション B：特殊医療を目的とした乳児用調製粉乳	健常乳児を対象とした乳児用調整粉乳規格（セクション A）に対し、特殊医療を目的とした乳児用調整粉乳についての規格原案。

< 乳・乳製品部会 ( C C M M P ) >

事項	概要
乳・乳製品モデル輸出証明書原案	乳・乳製品の輸出入における衛生証明書の様式の原案。

仮議題 7 . 規格及び関連文書に関する新規作業及び作業中止の提案

- 新規作業 -

< 食品添加物・汚染物質部会 ( C C F A C ) >

事項	概要
香料の使用に関するガイドライン	香料使用のためのガイドラインの策定。

食品中の汚染物質及び毒素に関するコーデックス一般規格(GSCTF)の前文の改訂	コーデックス内の手続きに係る規定を GSCTF の前文から除き手続きマニュアルに含めること及び GSCTF で使用する食品分類システムの改正等を含む新規作業の提案。
ワイン中のオクラトキシン A 汚染の防止及び低減に関する実施規範	対象をワインに限定し、ワイン中のオクラトキシンの濃度が顕著な地域のみ適用すべきことを明確にした上で行動規範の策定。
食品中のアクリルアミドの低減に関する実施規範	農業規範、保管、原材料に関する規定を含む市販品の生産及び食品の加工、製造に関する分野を取り扱う実施規範の策定。
燻製及び乾燥工程で発生する食品の多環芳香族炭化水素 (PAH) 汚染の低減に関する実施規範	燻製及び乾燥工程を経た食品中の多環芳香族炭化水素 (PAH) 低減のための実施規範の策定。

< 食品表示部会 ( C C F L ) >

事項	概要
有機食品の生産、加工、表示及び流通に関するガイドライン (エチレン)	キウイフルーツ及びその他の果実の追熟を目的としたエチレンの使用を可能とするための当該ガイドラインの改訂。
広告の定義	栄養及び健康表示に関連する広告の定義の策定。

< 分析・サンプリング法部会 ( C C M A S ) >

事項	概要
手続きマニュアルに規定されている「コーデックスサンプリング手続きの設定あるいは選択の原則」の改訂	サンプリングの一般ガイドライン (CAC/GL 50-2004) に合わせ、手続きマニュアル中のサンプリングの手續きに関する部分の改訂を日本が提案したもの。
コーデックス分析用語の見直し	第 26 回総会 (2003 年) において、手続きマニュアル中のコーデックス分析用語の見直しが新規作業として承認され、作業が進められてきたが、第 27 回分析・サンプリング法部会 (本年 5 月) において、手続きマニュアルから切り離し、分析用語のガイドラインとして作成することが合意され、総会に新規作業として提案するもの。

< 残留農薬部会 ( C C P R ) >

事項	概要
農薬の優先評価リスト	JMPR に評価を優先的に依頼する農薬のリストの提案。
食品及び飼料のコーデックス分類の改訂に関する作業の拡張	新たな食品の登場や科学的知見の集積等に伴い、食品及び飼料のコーデックス分類を改訂するための新規提案。

< 食品残留動物用医薬品部会 ( C C R V D F ) >

事項	概要
動物用医薬品の評価及び再評価の優先順位リストの検討	JECFA に評価を優先的に依頼する動物用医薬品のリストの提案。

< 乳・乳製品部会 ( C C M M P ) >

事項	概要
クリーム及び調整クリーム規格の食品添加物リストの修正	クリーム及び調整クリーム規格に使用される食品添加物リストの修正。

< バイオテクノロジー応用食品特別部会 ( T F F B T ) >

事項	概要
遺伝子組換え動物由来食品の安全性評価実施のためのガイドライン原案	組換え DNA 動物由来食品の安全性評価の実施に関するガイドラインの策定を新規作業として提案するもの。
組換え DNA 植物由来食品安全性評価の実施のためのガイドライン付表原案：栄養又は健康に資する組換え DNA 植物由来食品の安全性評価	既存の「組換え DNA 植物由来食品安全性評価の実施のためのガイドライン」の付属文書として、栄養又はヒトの健康に資する組換え DNA 植物由来食品の安全性評価実施に関する文書を策定する提案。

- 作業の中止 -

< 食品添加物・汚染物質部会 ( C C F A C ) >

事項	概要
GSFA の食品添加物条項原案及び案に関する作業の中止	27 の食品添加物に関する条項案作成の作業を中止することについて、総会の承認を求めるもの。

< 残留農薬部会 ( C C P R ) >

事項	概要
コーデックス最大残留値 ( MRL ) 策定手続きの修正原案 ( 暫定 MRLs の策定関係 )	最大残留基準値 ( MRL ) 設定に関する新しい手続きについて検討されていたもの。本件については、第 38 回残留農薬部会 ( 本年 4 月 ) において、既存の手続き ( ステップ 5/8 ) を活用することで合意され、その旨、「残留農薬部会に適用されるリスク分析の原則案」の中に記述することとされた。